



上島町サイクルアイランド推進事業費補助金

上島町では、地域の魅力を発信する町内サイクリストを増やしサイクリスト受入れ機運を醸成するため、また、地域住民の健康増進を目的とした新しい移動手段である自転車の活用を推進するため、町民の自転車等購入費の一部を、予算の範囲内で補助します。

※予算額に達した場合は、終了となります。

補助対象

上島町在住で自転車損害賠償保険等に参加している方が、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に購入した自転車等。但し、**電動アシスト自転車シティ車**は、**65歳以上の方限定**とします。

※1世帯につき1台まで。過去に交付を受けた世帯は対象外です。

※インターネット等通信販売で購入した自転車等は対象外です。

※E-BIKEまたは電動アシスト自転車（シティ車）は、
型式認定TSマークが付いている商品を対象とします。

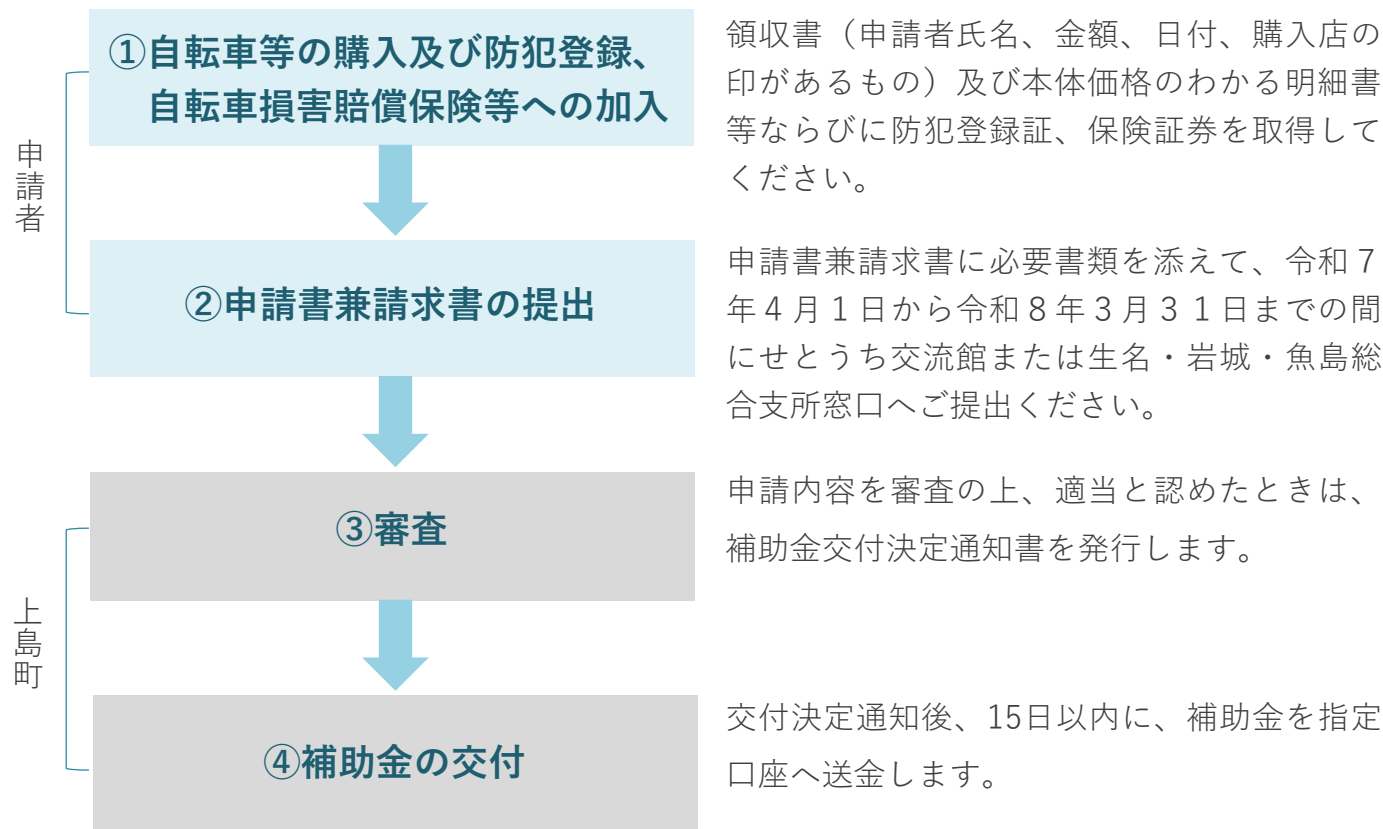
株式会社〇〇〇〇	
	型 式
	〇〇〇〇〇〇
	〇〇〇〇〇〇
電動補助駆付自転車 型式認定番号	交N〇〇-〇〇
普通自転車 型式認定番号	交A〇〇-〇〇

◀ 型式認定
TSマーク
(イメージ)

対象経費

種 類	補 助 額
スポーツ自転車 (クロス・ロード等)	町内店舗で購入した新車本体費用の1/3（上限5万円/台） 町外店舗で購入した新車本体費用の1/3（上限2万円/台）
E-Bikeまたは 電動アシスト自転車 (シティ車)	町内店舗で購入した新車本体費用の1/2（上限10万円/台） 町外店舗で購入した新車本体費用の1/3（上限4万円/台）

申請の流れ



提出書類一覧

- ①上島町サイクルアイランド推進事業費補助金申請書兼請求書
 - ②販売業者の発行した領収書（申請者の氏名、日付、金額及び購入品が自転車である旨が記され、かつ、販売業者の印を記したものに限り）原本
 - ③自転車本体の購入価格が分かるもの（明細書等）の写し
 - ④防犯登録証の控えの写し
 - ⑤加入した自転車損害賠償保険等の加入が確認できるもの（保険証券等）の写し
 - ⑥電動アシスト自転車の場合、型式認定を受けたものであることが確認できるもの（写真等）
 - ⑥申請者の身分証明書（運転免許証、マイナンバーカード等）の写し
- ※電動アシスト自転車（シティ車）の場合は利用者の身分証明書の写しもお提出ください。
- ⑦通帳の写し（申請者名義の口座）

申請受付期間

令和7年4月1日（火）から令和8年3月31日（火）まで

様式の配布場所及び申請書提出先

弓削：せとうち交流館
生名：生名総合支所町民生活課
岩城：岩城総合支所町民生活課
魚島：魚島総合支所町民生活課



様式等のDLは
こちらから

お問い合わせ先

上島町観光戦略課（せとうち交流館）
〒794-2506上島町弓削下弓削1037-2
TEL：0897-77-2252
※平日 8：30から17：15まで